

公表日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成26年度桜島XバンドMPレーダ精度検証業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成26年 6月17日
契約業者名	(一財)日本気象協会
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大濠1-6-33
契 約 金 額	16,902,000円(税込み)
予 定 價 格	17,150,400円(税込み)
随意契約によるとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成26年 6月18日
履行期間(至)	平成27年 2月27日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成26年度桜島XバンドMPレーダ精度検証業務

2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大濠1-6-33
会社名：一般財団法人日本気象協会九州支社
電 話：(092)734-7441

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、土砂災害の発生予測の高度化を図ることを目的とし、桜島XバンドMPレーダによる降雨・降灰観測の精度向上を図るため、地上雨量・降灰量等を用いた観測精度の検証を行うものである。また、桜島周辺の降雨・降灰観測の体制強化を目的としたXバンドMPレーダの増設に係る検討を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、①計画準備…1式、②桜島XバンドMPレーダにおける雨量精度検証…1式、③桜島XバンドMPレーダにおける降灰観測特性の検討…1式、④立入禁止区域等における土石流発生基準雨量の検証…1式、⑤桜島XバンドMPレーダ増設に係る検討…1式、⑥報告書作成…1式を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「桜島XバンドMPレーダの特性及び桜島における地形・気象条件等を踏まえた降雨・降灰観測の精度向上を検討するうえでの留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、における目的、条件、内容の理解度が高いこと、及び特定テーマの「桜島XバンドMPレーダの特性及び桜島における地形・気象条件等を踏まえた降雨・降灰観測の精度向上を検討するうえでの留意点について」に対する技術提案について実現性について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 調査第二課長